

会議録

1 附属機関の名称

犬山市訪問看護ステーション運営協議会

2 開催日時

令和6年3月28日（木） 午後1時30分から午後2時00分まで

3 開催場所

犬山市民健康館 204会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 押谷重昭、宮崎貢一、榊原吉峰、岡村千里、沼靖子、
長瀬尚美、須田由美
- (2) 執行機関 健康福祉部 高木部長
健康推進課（西村課長、小川課長補佐、吉野主査）

5 議題

- (1) 犬山市訪問看護ステーションの今後について
- (2) その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

- (1) 会議録への署名は、沼委員、須田委員が行うこととなった。
- (2) 犬山市訪問看護ステーションの今後について、委託契約相手方の尾北医師会より委託契約の解除依頼があった経緯を説明。
- (3) 榊原委員補足説明：運営に必要な最低人数2.5人の看護師で運営してきたが、中核を担う管理者の看護師が退職の意向を示し、事業の継続困難と判断した。利用者へは丁寧に説明し、5月からは他の事業所で受け入れてもらうよう進める。
- (4) 犬山市の方針として、県内で市が事業者になっているケースはほぼないことと、民間事業の充足度を踏まえ、事業の廃止は致し方ないと考えていることを説明。

【質疑応答】

- 委員：2点、教えてください。現在、犬山市訪問看護ステーションの利用者さんは何名いますか。
- 事務局：現在、利用者は22名です。
- 委員：前回の資料を見て、市内の他のステーションで、22名の方を受け入れていただこうと思えば多分可能だと思いますので、いいかと思います。
- また市内の訪問看護ステーションさんにも別に頼めないわけではないので、その辺は医師会さんの方の今の幹事社の方と、それからケアマネさんとお話をされて、受け入れできるようにしていただければ、特に問題はないのかなと思います。もう1つ、運営基準が2.5人っていうふうに書いてあります。管理者の方が1名退職されるということですのでけれども他の看護師さん、は状況はいかがでしょうか。急に辞めることになると他の、パートの方だと思うんですけど、その方たちへのフォロー、お話しはいかがでしょうか。
- 委員：こういう話が出た時点で、あと2人の看護師さんには個別にお会いして、こういう状況だということをもまず理解していただいています。
- 当然、職を失うという形になる可能性が高いものですから、その件に関しても1人の方は仕方ないということと、次の仕事を早く見つけたいというようなことを前向きに言ってくださいましたし、もう1人の方も、致し方がないという、職場の状況から言うと、無理して、これからまた新しい人が来て、さらにその大変になるだろうということを考えると、今回の対応は仕方ないということと、ご理解していただいたと思っております
- 委員：ありがとうございます。
- 会長：他にありますか。
- 委員：急なことで、私も非常に残念だなというふうに思うんですけど、この管理者の方に本当にここまで追い詰めてしまったというのか、前も私は、こういった会議に出るたびに、現場の方達はどうなんだろうってことをとても危惧していたんですけども、やっぱりもうちょっと前の段階で、今となってはこれを受け入れるしかないとも思ってますけれども、こうなる前にその相談できる場所だとか、なかなか人が増えない、そして難しいということもわかりますけれども、何かそういったところでワンクッションがあったらよかったのかなあというふうに思います。
- 私もあと、利用者の方たちをスムーズに、受け入れできるか。今までの方がいいというご意見もあるでしょうけれどもそういったところも受けとめながらやっていただきたいと思います。
- 以上です。
- 会長：他にありますか
- 委員：1個お聞きしたい。今回訪問看護ステーションの廃止ということになれば当然議会等に諮って条例廃止があると思います。それが承認された後は、休日診療所の奥に建物があると思うんですけど、その建物をどうされるか、今のところ何かあれば教えてください。
- 事務局：この話自体がまだ出てきて、ひと月たたない状態であります。

当然建物については訪問看護ステーションという利用はなくなるわけなんですけども今後どうしていくかっていうのは、随時、これから調査の中で話をしていきたいというふうに考えています。